

令和7年度茅ヶ崎市環境審議会 第2回生活環境分科会（WEB会議）会議要旨

日 時： 令和7年8月6日（水）14時00分から15時40分まで
場 所： 茅ヶ崎市役所 分庁舎5階 特別会議室（市役所での参加、傍聴場所）
出席委員： 杉山委員、村越委員
（WEB会議により出席）草野委員、湯浅委員
欠席委員： 三島委員
出席職員： 【環境政策課】 柳下課長、森課長補佐、石橋主事、高橋主事
【資源循環課】 小俣課長
【環境事業センター】 広田施設整備担当課長、中嶋所長補佐、森所長補佐

- 1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和7年度版）の評価
及び茅ヶ崎市環境基本計画の政策評価について
→政策目標3（施策⑫～⑮）について評価を行った。
→政策目標3について政策評価を行った。
→主な意見等は次のとおり。（○＝委員、■＝市）

【政策目標3】資源を大切に作る循環型のまち

施策⑫4Rの推進

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 家庭用のごみの排出量が低減している。
- 4Rの推進を進めるうえで、イベントを通じて市民に知らせ、適正分別のための情報提供を行ったことにより目標値に近づけている。
- 「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」に食品ロス削減推進計画を含めた点。
- フードドライブを通年で実施した点。
- 〔今後検討すべき課題〕
- プラスチックのリサイクルに向けた基本的な考え方の検討。
- 事業系のごみの排出量については、事業者への搬入物調査や、適正分別の指導を引き続き実施することが必要。
- 「製品プラスチック」という用語は容器包装リサイクル法上のものなので、用語の説明があっても良いのではないかと。
- プラスチック関係で取り組みを進めていることやプラスチックの要望について何かあるか。
- 製品プラスチックの要望について、あえて製品という用語を使っているのは、茅ヶ崎市は容器包装プラを資源物として回収しているので、容器包装プラとの区別をしっかりとしたいというのがある。今後、製品プラスチックの回収をどの様にしていくか検討しているところである。製品プラスチックについては、令和9年度を目標に分別収集を開始したいと考えている。
- 「製品プラスチック」という用語について、環境基本計画の中に説明はあるか。
- 「製品プラスチック」という形での用語の説明というのではない。
- 市民の方にも分かりにくいところはあるかと思うので、その辺りの補足があってもいいと思う。
- 別の地域では、製品プラスチックという名前だとやはり分かりにくいということで、分けている自治体がある。硬いプラスチックというふうに表示して、略して硬プラと言っていて、そうすると少し分かりやすく、比較的硬いものが多いから、そのようにしていると聞いている。
- 例えば、市民の方に向けて、令和9年から製品プラスチックの分別を始めますと言った時に、プラスチックのごみが色々ある中で、どれが製品プラスチックか分からないということになりかねない。な

ので、実際に回収を始める際には、市民の方に分かりやすいようにしてもらいたいと思う。

施策⑬ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

○家庭ごみの有料化導入により、ごみの排出量等を周知させ、ごみの減量が進んでいる。

○家庭用生ごみ処理機補助制度により、生ごみ処理機の普及に努めている点。

〔今後検討すべき課題〕

○家庭用生ごみ処理機を使用するための、補助金の予算確保対策を考案することが必要。家庭用生ごみ処理機を使用した方の声を広く知らせることも必要だと思う。

■家庭用生ごみ処理機の補助金の予算について、有料化が始まったことによって需要が高まり、令和5年度、6年度は予算が上限に達した。令和7年度については、令和3年度、4年度程度の補助金を出せるように、前年度の倍近い予算額を確保して受付対応が出来るようにしている。今後については、今年度の利用状況等を勘案しながら、適正な予算獲得に努めたいと考えている。また、生ごみ処理機を利用してできた堆肥の使い方等については、現状、案内するパンフレット等には示しているが、他の様々な広報媒体等を活用して、生ごみ処理機の導入による減量効果等についてアピールしていきたいと考えている。

○市民や事業者との定期的な意見交換の場は、設置されると良いのではないかな。

施策⑭適正な収集・運搬の実施

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

○不法投棄対策で、地域の組織と協業して対策を行っている。

○戸別収集実験実施に対する体制を整え、ごみ収集方式のあり方を検討する機会を持った。

○不法投棄対策や適正排出に向けた啓発を進め、まちのきれいさについての満足度が向上している。

〔今後検討すべき課題〕

○監視カメラの増設の予算を拡大すること。

○不法投棄者に対する罰則の強化。

○不法投棄が多いエリアは、大体決まっており、固定されたごみステーションは特にごみを置きやすい。最終的に放置されたごみはその土地の所有者が処分することになり、負担となっている。

○新たな転入者の自治会加入が減っている。また、自治会加入のない転入、転出者の不法投棄が多い。他県の取り組みだが、転入時、暮らし方のパンフレット等とごみ分別のパンフレット、地区ごみ収集カレンダーを自治会長の連絡先を書いた封筒に入れて渡していた。連絡しやすい環境を作るのも大切なのではないかな。

○戸別収集実験事業を通じて、発見される諸課題に対して適切に対応していくことが必要である。

○共同住宅によるステーション単独設置について、継続的に周知を丁寧に行っていく必要がある。

○北部地域が一番不法投棄の量が多く、環境事業センターと協力して対策は取っているが、半分お手上げ状態である。一番悔しいのは、不法投棄をした業者に対する処罰が強くなく、ほとんど無視されている。極端な話、例えば、見つけたら公共事業には入札させない等、厳しいペナルティーを考えない限り、不法投棄は減らないと思う。我々も対策を取っているが、取っている人間もだんだん高齢化してきて、非常に厳しい。夜間パトロールも限られているので、罰則の強化と監視カメラの設置が必要。ダミーの監視カメラはすぐに見破られて無視されているので、本当の監視カメラをどんどん増やして、捕まえた業者を厳しく罰するような対策を取らない限り、不法投棄は減らないと思う。

■先日も地域の方と夜間パトロールを実施した。その時にあったケースが、少し移動している間に不法投棄をされていたと聞いている。そういったことから、現場を押さえるのが非常に難しい。警察に通報して証拠物品が出たケースも聞いているので、引き続き、警察と協力しながら取り組みを進めていきたい。

罰則については、法令も関わってくるので、出来ることを引き続き、検討していく。

監視カメラについては、現在予算の範囲内で進めている。ダミーカメラだと効果が薄いということだが、カメラを設置したから不法投棄が減るという直接的な効力の証明が難しい。庁内調整を行った時に、この予算を増やしたから不法投棄が減るのかと言われると証明が難しく、予算確保に苦慮する。我々としては、効果があるものと感じているので、状況証拠等成果を見せながら、引き続き予算確保に努めたい。

○藤沢は24時間体制で、不法投棄があったらすぐにそれを受けて、出動するような体制があると聞いたことがある。2市1町で色々な話をしていると思うが、茅ヶ崎の北部が多いのか、他の場所の状況が分からないので、近隣市町と比べて茅ヶ崎市はどうか分かれば教えてほしい。

■湘南4市で、茅ヶ崎、藤沢、平塚、小田原の会議があり、そこでの話では、茅ヶ崎市の夜間パトロールや日々のパトロールは、取り組みとしては1番活発だと聞いている。県政総合センターの環境調整課からも茅ヶ崎市ほど熱心に取り組んでいるところはあまりないと聞いているので、この辺の圏域の中では、活発に行っていると感じている。

○例えば、藤沢北部等の不法投棄の状況はどうなっているのか。

■他自治体の取り組みや不法投棄の状況までは把握できていないので、会議等で一緒になった時に、それらの状況の把握に努めたい。

○北部は、茅ヶ崎と藤沢の慶應大学等の抜け道になっているので、ますます悪い車が増えそうな気がする。今のうちに手を打っておかないと、ひどいことになると思う。

○捨てる側からすると、やりやすそうなところを狙っているというのはあると思うので、特に隣接しているところの状況も把握して、行政の区域を跨いで取り組んだ方が効果的かと思う。また、そうした情報についても共有できると良い。

○最近、茅ヶ崎の自治会の加入者が少ないと聞いている。近所の方も比較的新しい方が間違った捨て方をしていることが多いと聞くが、実際はどうか。

○他市の状況は分からないが、茅ヶ崎市の自治会加入率は減ってきている。なぜかという、茅ヶ崎は自治会の他にまちぢから協議会という組織ができています。10年前までは、まちぢから協議会はなく、市への陳情は全部自治会経由でないと市は受け付けないということで、自治会加入率はその時も100%ではなく、70何%だったが、まだ維持していた。まちぢから協議会ができて、自治会経由ではなくても、まちぢから協議会経由で市へ陳情できるようになった。そうすると自治会に入っているメリットが1つ減っている。今、自治会加入率がころうじて保っているのは、ごみの集積場所を自治会が管理している。場合によっては設置場所の人に対してお金を払ったりして管理しているので自治会加入率は維持している。今度、戸別収集が広まると、集積場所の利用率が減る。自分のところに取りに来てくれるなら、何も自治会に入らなくてもいいだろうという人が増えるのではないかと非常に心配している。

■現在、戸別収集の実験事業を行っていて、その検証結果によって今後の収集形態をどうしていくか考えていく。仮に戸別収集が地域に導入された場合でも、現在、茅ヶ崎市で考えているのは、燃やせるごみの戸別収集のみなので、燃やせないごみ及び資源物については、今まで通りステーション収集方式を継続することを考えている。そのために、集積場所の維持調整については、今後も自治会の協力をもらいながら、適切な収集を継続していく。

○ごみに関しては、燃やせるごみの重要度が1番高い。それを戸別収集にすると、自治会加入率に響くということと、今は、集積場所に持っていくので時間は大体決まっているが、芹沢地区で戸別収集が始まり、聞いた話によると、ごみを出したが持ってってもらえなかった、自分のところに何時に来るかはっきりしていないという行き違いが増えるのではないかと心配している。

○自治会に入っている方というのは、皆さんで声を掛け合ってごみステーションの清掃や管理を行っている。その辺のところ、自治会に入っていると特典がある等が必要なのかなと思う。皆さんでまちをきれいにしていこうという意識がないと、行政だけでは非常に難しいように思う。やはり自治会の意見も吸い上げながら、ごみの収集に関しても意見を聞いてもらえたらと思う。

■戸別収集実験事業導入開始されてから3か月ほど経つが、自治会の役員や環境指導員などの特にごみに携わることの多い自治会関係者にヒアリングしたところ、比較的順調に戸別収集されているという意見があった。また、直接自治会活動等に何か影響があったという意見は無い。他の意見としては、戸別収集により問題になったステーションが解消された、事業者等の不適正な排出、荒れた集積場所の解消が図られたという、前向きな意見と併せて、今まで通りステーションでいいのではないかと、特段コストをかけて戸別収集をやる必要はないのではないかとという意見もあった。また、今ご指摘いた

だいたように、一部で収集の時刻が変わり、ごみをどのように出したらいいのか、取り残しがある等、やはり導入当初は様々な問題があったと聞いているので、各問題については、丁寧に解消に向けて対応を取り、メリットのあるところは今後も活かしていきたいと考えている。

- 特に自治会の加入率の低下は茅ヶ崎に限った話ではなく、全国的に進んでいる現象だとは思いますが、自治会活動の中でもごみの収集ステーションの維持というのは鍵になっているので、そこが変わると自治会の現状のあり方にも影響が出るのではないかとということなので、自治会活動になるべく影響が出ない形を検討いただければと思う。
- 自治会の加入率の問題等は、市民自治推進課が担当している。この問題は非常に大きいので、そちらで十分に検討した方がいいと思う。
- 私の住んでいるところは、戸別収集が始まって1年目となるが、比較的自治会の方からの説明もあり、上手くいっているのではないと思う。ただ、収集する方が常に歩いて各家を回って収集しているので、人件費、働く人の確保が心配。もう1つは、戸別収集を行うにあたって、箱の中に入れてもらえればいいという話だったが、皆さんホームセンター等で買って、始めていて、そういった負担もあるので、地域によっては、それはしたくないというところもあるのではないかと懸念している。
- 自治会等への意見聴取をした中では、鳥獣対策のためにごみのボックスを買っていただいている方もいて、ステーション収集では特段の負担が無かったのに、戸別収集になるとあるので、やはりステーション収集の方が良いという意見もある。その反面、戸別収集をすることによって、逆にステーション管理の負担が減っているという意見もあるので、今後、下半期に行うアンケート調査等の結果を踏まえ、戸別収集についてしっかり検証結果をまとめて市民の皆様に報告したいと考えている。また、収集の作業員についても、一部先行でアンケートを取っているが、ここ1か月ほど暑い日も続いているので、肉体的にはステーション収集と比べると戸別収集の方が辛いという意見が出ている。他に、鳥獣対策をしっかりとやっていただいたうえで回収ができており、家の前にごみを出せることから市民サービスへの訴求ができていないのではないかという意見も作業員にある。このような作業員へのアンケートについてもしっかりと検証していきたいと考えている。今後、市域全体で戸別収集を導入していった場合の作業員確保は、市としても困難であると認識している。事業に大きなインパクトを与えることがないように、戸別収集を市域全体に展開する方法については、しっかり検討し、まとめていきたいと考えている。

施策⑮適正な処理・処分の実施

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 焼却残渣の再資源化を確実に実施している。
- 焼却炉（3号炉）の排ガス施設のバグフィルタを更新し、安全なごみ焼却処理を継続。
- 環境事業センターの見学等による啓発を進めている点。
- 〔今後検討すべき課題〕**
- 最終処分場の安全管理は、今後も徹底して行うこと。
- 引き続き、施設見学を受け入れ、ごみの減量化等について啓発し、焼却残渣の再資源化を推進する必要がある。
- ごみ焼却施設の再延命化を確実に実施していくことが必要である。
- 最終処分場のある地域に住んでいるが、コロナの前は年に2回、最終処分場の安全管理状況の説明会を地元に行っていた。コロナ禍になってからは、会議をなるべく減らすため、紙による報告となった。コロナが終わっても、説明会が開かれていないので、レポートは貰っているが、質疑応答ができない。それから、この最終処分場は、1回終わる予定だったのが、埋設量が少ないということで1回延期となった。その時に自治会長をやっていたが、非常に揉めて大変だった。地元の説明なしに勝手に延命措置を決めて、パブリックコメントか何かを出した。それで地元が非常に怒って、落ち着かせるのが大変だった。二度と延命はしないと約束はされているが、今の埋設量を考えると、また同じようなことが起きないか心配している。
- 最終処分場周辺地域の方への年2回の説明会だが、コロナ禍以降は、参加率等も踏まえて、負担の少ない書面会議という形で報告している。ただ、書面会議で終わりではなく、質疑応答が必要な場

合は、各地域関係者から要望により、市が出向いて対面に対応したいと考えていて、地域の代表の方と調整しながら必要に応じて対面会議を行っている。また、最終処分場は、2033年度までに運営を完了すると地域と約束をしている。2033年度までに埋め立てを完了すべく、計画を立てながら、埋め立てを行い、最終処分場の使用期限に備えて、灰の再資源化に随時シフトチェンジしていきたいと考えている。

- 約束を守っていただければ問題ない。市の担当者は、3年ぐらいで担当が変わるので、間際になってまた再延命するなんて話が絶対起きないように願う。
- 環境事業センターは施設見学等を随時受け入れていると思うが、現状の見学の様子や、希望があったら受け入れているのか、積極的に、来てくださるとアピールしているのか。
- 市内小学校の環境学習で施設見学をしてもらっている。その他、自治会や一般の方も受け入れている。先日、寒川町主催の親子学習があり、親子で参加いただくこともある。広く一般に募集をかけているわけではないが、連絡いただければ、随時、施設見学の受け入れをしている。
- 施設見学は、少人数でも受け入れ可能か。
- 小学校のように人数が多いと、安全面や会議室の広さも限られているので、午前中3クラス、午後3クラスというように制限することもあるが、少ない分には、何人以上でなければいけないということはない。昨年、親子2人で参加された方もいたので、連絡いただければ、日程調整して案内している。
- ④の「ごみ焼却施設の再延命化を確実に実施していくことが必要である」というコメントについて、先程の話だと、市としても地元としても再延命化は望んでいないとか予定していないということだった。環境基本計画44ページの課題を見ると、国庫補助金の交付実現性を踏まえた再延命化工事の検討を行いますということで、ここだと再延命化の可能性もあるような書き方になっているが、この場での意見としては、再延命化はしないという方向で書かせていただいてもよいのか。
- 一般廃棄物最終処分場の使用期限は2033年度までと地元と約束をしている。④の再延命化については、ごみ焼却処理施設のことであり、平成30年に延命化工事が完了しているが、もう一度延命化ができないかを市では検討しており、再延命化について可能性を検証していく必要があるのではないかと考えている。
- 先程議論しているのは、最終処分場ということで、焼却処理施設に関しては、再延命化について検討している。最終処分場に関しては、再延命化はしないという形で今のところ議論が進められていると理解した。

【政策目標3】資源を大切に作る循環型のまち

環境基本計画の政策評価

〔取組実績に関するコメント〕

- 剪定枝をバイオマス発電に利用する仕組みは、非常に有益で、今後も進めていただきたい。
- 循環型のまちを目指すため、協力企業と連携しての市民への草木灰の配布は、とても良い取り組みと感じる。
- ごみ袋の有料化により、ごみ置き場の排出量が少なくなったと感じる。ごみ袋に企業広告を募集し、その広告料をごみ処理や関連施設の維持管理費に充てる等工夫する。
- 4Rを推進するためのイベントやごみ減量化、資源化の周知等により、ごみの排出量の削減を達成したこと、フードバンクやフードドライブの取り組みを行うことで、福祉へも貢献できたことも良いと思う。
- 集積場所における不適正排出の啓発（シール貼り）、監視カメラの設置や昼夜のパトロールを実施し、不法投棄を監察するのは、人件費がかかることとは思うが、やむを得ない考える。
- 有料化の導入にあたっては丁寧な説明を行い、その結果として増えている家庭用生ごみ処理機の購入希望に対する補助を実施している点が評価できる。
- ごみの分別、ごみの減量化及び資源化が進み、市民の満足度が向上しているので、引き続き、ごみの分別、ごみの減量化及び資源化等に向けて取り組みを実施してほしい。
- ③の「ごみ袋に企業広告を入れること」について、検討していることはあるか。
- 令和7年度から一部企業広告を入れている。今後は、市民に混乱もなく、受け入れてもらえるようで

あれば、継続していきたいと考えている。

- 私が住んでいた市では、すべてのごみ袋に企業広告が載っていた。市が委託した業者が収集して、その収集業者の名前が載っていた。茅ヶ崎市では、バイオマス発電事業をやっている事業者が載っていたのを見たので、始めたのだなと感じた。

〔総合評価に関するコメント〕

- ごみ有料化は、完全に定着したが、戸別収集は慎重に判断していただきたい。ごみ集積場所への無責任なごみ放置は防止できるが、自治会の監視機能がなくなるため、個人から環境事業センターへのクレームの増大と、自治会加入率の低下が予測される。
- 学校給食の野菜くずや残飯等の処理がどのようになっているのか分からないが、乾燥処理できるものは堆肥化する、リサイクルに回す等、さらなる工夫が必要。
- フードバンク、フードドライブの実施、企業へも幅広く声掛けを行っていく。
- 分別収集を分かりやすくするための工夫、掲示物（自宅用）1枚で見やすいものを作る等していく必要がある（高齢者対策）。
- ごみ置き場を地域できれいに保つ工夫、自治会に入る人を増やし、地域活動を活発にする。
- ごみ袋の有料化により、ごみの減量が進んだことは良いが、最終処分率を更に削減していく必要性があると思う。さらなるごみの分別、資源となるもののリサイクル、リサイクルされたものの活用が市民に広く周知されることが必要と思われる。
- 最終処分率は減少傾向にあるが、中間目標や期末目標を達成するためには、一層の取り組みが求められる。
- 市民のリサイクル活動に対する満足度の向上のためには、自身が何らかの形で取り組んでいるという実感を得ることも重要であると考えられる。日々の分別に加え、フードドライブの拡大など市民が取り組める活動を増やし、周知していくと良いのではないか。
- ①「ごみ集積場所の無責任なごみ放置」について、先程の補足として、そこに住んでいる自治会員ではなく、通りすがりの業者という人間が勝手に放り込んでいくことが結構ある。ルールを守らない、いい加減なごみが放り投げてあるので、市のごみ収集車はそれを置いて行ってしまう。それを全部自治会で処理している。そういったことは無くなるので、ごみ集積場所への無責任なごみ放置は防止できるとはそういう意味である。
- そういったことは改善になるかもしれないが、一方で自治会に影響があるのではないかとというのが先程の議論である。
- 学校給食の野菜くずについて、私が住んでいたところはそれを乾燥させて、別の市民が持ってきた乾燥くずと混ぜて堆肥化するという循環システムができていたので、大分減らせる状況が作られていたが、茅ヶ崎市はどうか。
- 環境事業センターは、実際現場でどういう状況で収集しているのか、どうやって処理しているのか把握できていないので、確認する。
- 資源循環課から補足として、学校給食の野菜くず等の生ごみ処理について、今から20年ほど前に、ごみロボという生ごみ処理機を特定の小学校4か所に入れて堆肥化処理を進めていたことがある。ただ、給食の残飯となると、塩分が多く含まれており、大量に出るので、基本的には動物用飼料にしていた。生ごみ処理機を運営している会社に取り組みも含めて運営処理を委託していたが、どうしても処理後の堆肥に余剰が生じて、なかなかリサイクルルートに乗らず、この事業を一旦断念している歴史がある。学校等から出る大量の生ごみの堆肥化処理については、エンドユーザーをしっかりと確保したうえで、リサイクルルートに乗せる工夫が必要ではないかと考えているが、なかなか堆肥化システムの再構築ができていない。そのため、茅ヶ崎市としては、行政で回収して、焼却処理場で燃やしているというのが現状である。
- ぜひ検討してごみの減量化に取り組んでいただければと思う。
- エンドユーザーの確保は確かに大事で、リサイクルした方がいいが、結局誰かが使わないと、或いは買ってくれたりしないと困るが、そこまで上手いかわからないというのは、他のものでも見られるので、引き続き、努力をしていただきたい。
- フードバンクやフードドライブというのは、私は生協に入っているのですが、そういうところでやっているが、市の場合は、集まったものを身近なところに渡しているのか、社会福祉協議会や県に回しているのか。

■フードドライブについては、不要な食品等、賞味期限が残っているものを市で引き取って、福祉部局から必要な方へ配布している。他にも、生協の協力により、フードバンク神奈川にも引き取ってもらっている状況である。

○生協とかでは賞味期限がすごく長いものしか取り扱いされていないが、市で集めたものも、賞味期限2、3か月以上ということか。

■市は賞味期限2か月以上のものを引き取っている。せっかく協力いただいたものを市の方で、賞味期限切れで破棄してしまうというのは心苦しいので、フードバンク神奈川の方で引き取ってもらえる賞味期限に合わせて2か月以上のものを引き取っているのが現状である。

2 その他

→第3回生活環境分科会の案内を行った。

日 時 令和7年8月8日（金）14時から

場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室5

■配付資料

資料1 事前評価シート（生活環境分科会）

資料2 政策評価意見シート（生活環境分科会）